2021年10月

一般社団法人東京都建築士事務所協会

**新型コロナウイルス感染症対策について**

**講習会を受講される皆様へのお願い**

**受講される皆様には、新型コロナウイルスなどの感染予防のため、以下の点に留意してください。**

**１．【当日の体調確認と体調不良時のお願い】**

発熱等の風邪の症状・味覚障害等がある場合は、必要に応じて保健所やかかりつけの医師等に相談の上、当日の受講を控えていただくようお願いします。

受講中に咳を繰り返すなどの体調不良が見られた場合等には、検温等にご協力いただいた上、受講中止のお願いをさせていただくことがありますので予めご了承ください。

**２．【入場（・退場）時の混雑を避けるためのお願い】**

講習開始前に余裕をもってご来場をお願いします。入場時に行列が出来る場合には、離隔距離をとって整列の上、入場をお願いいたします。

**３．【会場内での注意事項】**

（１）離隔距離の確保、対面での会話などの受講者同士の接触の回避

受講会場においては、受講者同士の離隔距離を保つようお願いします。

休憩・昼食時においても、対面での会話や飲食など、受講者同士の接触を控えるようにお願いします。会場内での飲食は可能ですが、ゴミは各自お持ち帰りください。

（２）咳エチケット・マスクの着用、手指の消毒等

講習会当日は、感染予防のため、咳エチケット・マスクの着用や手洗い・うがい・手指の消毒をお願いします。

（３）受講会場の換気と服装の注意

講習会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の変化に対応できるよう服装には注意してください。

（４）筆記用具

筆記用具（鉛筆、消しゴム、付箋、蛍光ペン等）を持参してください。

感染症予防のため、原則貸し出しはいたしません。

**４．【その他】**

感染症防止対策の徹底に関して、本留意事項に記載した事項を守っていただけない場合や、当日講習会場での係員の指示に従わない場合等には、講習をお断りすることがありますので、ご注意ください。

万一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合があります。

公益性の観点から、このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をさせていただくことがありますので、あらかじめご了承下さい

以上